

高断熱窓・ドアの助成事業の実施について

1 事業の趣旨

第4次中野区環境基本計画に定める「脱炭素社会の推進」のため、中野区の地球温暖化防止対策として、建築物の断熱性の向上及び区民の環境意識の向上に寄与するため、高断熱窓・ドアの助成事業を実施する。

2 助成事業の内容

(1) 助成要件

ア 既存住宅において、新たに改修設置すること。

イ 新品であること。

ウ 高断熱窓の場合は、1つ以上の居室における全ての窓について、高断熱窓を設置すること。

(2) 助成対象経費

設備費及び設置工事費

(3) 助成の手続き

設備設置後の申請とし、先着順に申請書類を審査の上、助成する。

(4) 助成額

1戸(団体)あたり：助成対象経費の4分の1(上限額15万円)

国・都の補助金併用可

(5) 申請期間

令和4年7月1日～令和5年2月28日

(設置期間：令和4年4月1日～令和5年1月31日 2月以降設置分は、令和5年4月1日以降申請)

(6) 申請見込み件数

50件

3 助成対象者

(1) 区内に居住する者

(2) 区内にある集合住宅の共用部分において使用する目的で設置した管理組合等

4 今後の予定

令和4年3月 制度概要広報(区報・ホームページ等)

7月 申請受付の開始